

平成29年度

# 重要事項説明書



ぜんども保育園

# 銭塘保育園の概要

## ≪施設の目的及び運営方針≫

### (1) 運営主体

名 称	社会福祉法人 天明福社会
所 在 地	熊本市南区奥古閑町1562番地2
電話番号	096-223-2613
代表者氏名	理事長 吉村 譲二
目 的	この社会福祉法人（以下「法人」という。）は、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫すれことにより、利用者が個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成されるよう支援することを目的として、次の社会福祉事業を行う。 1. 第二種社会福祉事業 (イ) 保育所の経営

### (2) 施設の概要

施設の名称	銭塘保育園
施設の所在地	熊本市南区銭塘町976番地2
連絡先	T E L 096-223-2247 F A X 096-223-2363
園長名	中村 満里子
対象児童	生後2か月～小学校就学前の児童
利用定員	3号認定の子ども 33名 2号認定の子ども 47名
開設年月日	昭和35年6月1日 設立 平成3年11月30日 園舎改築完成。
取扱う保育事業	延長保育・障がい児保育・一時預かり保育（自主）

### (3) 事業の目的・運営方針

本園は、児童福祉法第39条の規定に基づき、保育が必要な子どもの保育を行い、その健やかな成長が図られるよう適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とし、次に掲げる運営方針に基づき、教育・保育を提供します。

## 銭塘保育園保育目標

**\*元気な子ども**

- ・戸外での活動を身体をつかって十分に楽しむ。
- ・運動や休息、栄養を取り、規則正しい生活の中で自ら安全を守るような生活習慣や態度を身につけさせる。
- ・くつろいだ雰囲気の中で情緒が安定し、意欲的に遊ぶ力を育む。

#### **\*仲のよい子ども**

- ・積極的に遊びや生活が出来るようにし、自主、協調といった社会生活の基礎となるような態度を養う。

#### **\*身辺処理の出来る子ども**

- ・食事、排泄、睡眠、着脱、清潔などの基本的な生活習慣の自立を養う。
- ・身の回りの簡単なことは、自分で処理する力を育む。

#### **\*考える子ども**

- ・生活の中で言葉への興味、関心を育て、豊かな情操、思考力、表現力の基礎を培う
- ・自然の世界に多く触れ、豊かな体験を通して自分なりに物を見たり、感じたりして、豊かな感性と創造性の芽生えを培う。

## 保育の方針

子どもたちは、恵まれた自然環境の中でのびのびと過ごしています。その中で、子どものもっているはかりしれない可能性を日常保育の中で十分発揮できるように一人ひとりを温かく見守り援助していきます。

\*家庭的で暖かい雰囲気の中で、一人一人を大事にしたきめの細かい保育。

\*同年齢の子ども、又は異年齢の子どもと遊ぶ中で、楽しく心地よい生活が送れるよう豊かな環境作り。

\*さまざまな活動を通して豊かな感性、想像力、創造する力の育成。

\*保護者や地域の方々との交流の中でやさしさや思いやりの心の育成。

### ≪提供する教育・保育の内容≫

本園は、児童福祉法、子ども・子育て支援法、その他関係法令等を遵守し、保育所保育指針及び保育課程にそって、子どもの発達に必要な保育その他の便宜の提供を行います。

#### ★通常利用時間 (2号認定・3号認定)

- ・月曜日～土曜日 午前7時00分～午後6時00分まで

#### ☆短時間利用時間

- ・月曜日～土曜日 午前8時30分～午後4時30分まで

\*実際に保育を提供する日及び時間帯は、就労時間その他保育を必要とす



る時間を勘案し、話し合いの上で決定します。

※休業日・・・日曜日、年末年始（12月29日～1月3日）、祝日

※2号・3号認定子どもに実際に保育を提供する日及び時間帯は、就労時間  
その他保育を必要とする時間を勘案し、本園と協議のうえで保護者ごと  
に個別に決定します。

※非常災害その他急迫の事情がある時は、臨時に休園日とする場合があります。

### ★事業概要

①延長保育・・・通常利用時間外（午後6時～午後6時30分まで）  
短時間利用時間外（午前8時～午前8時30分まで  
（午後4時30分～午後5時まで）  
（利用料一人30分300円）

②一時預かり保育（自主事業）

- ・一週間に3日以内 月13日以内(半日でも1日とカウントする)
- ・一日あたり 2,000円（午前9時～午後4時まで）
- ・半日あたり 1,000円（午前9時～正午まで）給食含む

※保護者の就労、病気、看病、冠婚葬祭等で利用出来ます。

事前に打ち合わせが必要となりますので、ご相談ください。

③子育て支援・・・自主事業として、園を開放し、主任児童委員と協力し  
未就園児の子育て支援を行う。

- ・毎月第三水曜日 AM 9時30分～ 11時まで。
- ・希望者には子供のみ、給食を用意します。（有料200円）  
（0歳児の離乳食は提供しておりません。）

### ≪施設及び設備≫

・敷地及び園舎

敷 地	敷地全体	2487, 62㎡
	園庭	2099, 52㎡
園 舎	構 造	1階建 木造 23年築
	延べ床面積	388, 10㎡

・主な設備

設備	部屋数	面 積	備 考
乳児室	1室	57,111㎡	つぼみ、たんぽぽ組

ほふく室	1室	11,925㎡	つぼみ、たんぽぽ組
保育室	4室	139,8999㎡	ばら、すみれ、さくら、ひまわり組
遊戯室	1室	74.529㎡	ひまわり組と兼用
調理室	1室	26,4992㎡	
職員室	1室	31,5478㎡	
医務室	1室	3,3124㎡	

≪保育料等≫

\*利用者負担（基本料金） 居住地の市町村が収入に応じて定める額

\*園児服・体操服・かばん・個人用保育用品（帽子出席ノート等）の実費が必要となります。また、クレヨン・はさみ等は園で準備します。

≪利用定員≫ ・年齢別利用定員 定員（80名）

利用区分	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
2号認定				15名	15名	19名	49名
3号認定	6名	12名	13名				31名

\*随時入園可能です。

≪緊急時の対応及び非常災害対策≫

・緊急時の対応

管轄警察署	熊本南警察署
対応方法	園児に健康状態の急変等の緊急事態が発生した場合には、速やかに園児の家族等に連絡をする。
一斉連絡方法	園より電話連絡します。
本園の対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・AED設置</li> <li>・110番通報システム設置</li> <li>・防犯灯の設置</li> <li>・事故防止に関する定期的な職員研修の実施及び室内外の遊具の点検</li> </ul>

・非常災害対策

消防計画	熊本市西消防署 平成24年6月27日届出	
	防火管理者	中村 満里子

避難訓練		火災等を想定した避難訓練を毎月実施します。			
防災設備		自動火災報知機・誘導灯			
避難場所	・火災 ・地震	第1避難	園庭	第2避難	送迎用駐車場 三町内公民館
	津波 警報		銭塘小学校 東側2階		
園児の引渡し		上記避難場所の、より安全な場所で職員が行います。			

〈職員について〉

・職種、員数及び職務の内容

職種	常勤	非常勤	職務内容
園長	1名		職員及び業務の管理、職員の指導監督等
主任保育士	1名		保育士の統括、地域子育て支援等
副主任保育士	1名		園長・主任が不在の時災害発生時における指揮等
保育士	3名	6名	保育の提供、保護者への連絡等
調理師	1名	1名	調理全般
看護師		1名	看護・保育の提供、保護者への連絡等

\*職員数は変動する場合がありますが、市が条例で定める教育・保育の提供に必要な職員数以上の職員を常に配置しています。

\*ローテーションにより、各保育士の勤務日及び勤務時間帯は異なります



## 0歳児、1歳児、2歳児

7:00 9:00 11:00 12:00 15:00 16:00 18:00～ 6:30

順次登園	おやつ 活動あそび 片付け	排泄 手洗い 食事	排泄 着脱 午睡	おやつ 降園準備	順次降園 排泄 あそび	延長保育 利用料 1人300円
------	---------------------	-----------------	----------------	-------------	-------------------	-----------------------



## 3歳児、4歳児、5歳児

7:00 9:30 11:20 13:00 15:00 16:00 18:00～ 6:30

順次登園 あそび 排泄	体操 活動 あそび かたづけ	排泄 手洗い 食事 歯磨き	排泄 着脱 午睡	おやつ 降園準備	順次降園 排泄 あそび	延長保育 利用料 1人300円
-------------------	-------------------------	------------------------	----------------	-------------	-------------------	-----------------------



## 保育の特色

### \*オープン保育

- ・ 3, 4, 5歳合同でコーナー遊び、土曜日に合同保育を行っています。年齢の違う友達と一緒に遊びを楽しむという経験から、思いやりの心を育み、遊びを大きく展開しています。

### \*どろんこと水遊び

- ・ 子ども達は泥んこや水遊びが大好きです。土や水に触れ、ダイナミックに遊ぶことにより、解放感、満足感を味わい、心も体も大きく育ちます。



### \*おむすびデー

- ・月に1回、おむすびデーを実施しています。

お母さんの愛情こもったおむすびを手にとると、笑顔がいっぱいの子ども達です。



### \*お年寄りや小学生との交流会

- ・年間それぞれ3～4回の交流会の中で、地域の方々とのふれあいを大切にしています。

### \*絵 本

- ・子ども達は絵本が大好きです。保育士から絵本を読んでもらうのを楽しみにしています。家庭でも絵本を楽しんで欲しいとの願いから、親子での絵本の貸し出しを行っています。お子さんと一緒に御利用下さい。

貸出日・毎週木曜日

返却日・毎週火曜日



### \*小学校との交流

- ・小学校の行事に参加したり、園行事に参加してもらい、お互いの交流を深めています。



### \*体育教室

- ・月二回外部からの体育講師により、年長、年中組を対象に体育教室を致しております。

年中組 AM10時00分～10時45分迄

年長組 AM10時45分～11時30分迄



## 家庭との連携について

- ・園からの連絡は園だより、クラスだより、又随時おたよりを出しますので、必ず目を通して下さい。
- ・緊急の時の連絡先は常にはっきりさせておいて下さい。
- ・お迎えの時間やお迎えの方がいつもと変わるときは、事前に連絡してください。（原則として学生の方のお迎えはご遠慮ください）
- ・家庭からの連絡は、連絡ノートか、又は送り迎えの時にお願い致します。
  
- ・住所、連絡先、勤務先等が変わったら、速やかに保育園まで連絡して下さい。

## 健 康

### \*病後の登園時注意事項

- ・病気やけがの後に登園されるときは、医師に



いることを話



し、登園してもよいかどうかを確かめて下さい。

- ・感染症と診断された時は、他の子ども達にうつりますので、お休みして頂く事になります。治って登園する場合には、かかりつけ医院の登園許可書が必要となります。（別紙参照）
- ・昨夜熱があったりご家庭でけがをしたなど、健康上に変わったことがあった時や、持病をお持ちの子どもさんは、必ず担任までお知らせください。

### \*与薬について

・原則として保育園では、薬は飲ませないことになっています。主治医に保育園に通っていることを伝え、1日2回の処方に変更していただくか、ご家庭で時間をずらして内服いただくようお願いいたします。やむを得ず薬を持参される場合は、園にご相談ください。

### \*健康診断

保育園では、次の健康診断を行っています。

- ・健康診断（内科） 年2回（4月、10月） 土井医院  
（歯科） 年1回（6月） ノーベルファミリー歯科医院
- ・ぎょう虫検査 年1回（6月）
- ・尿 検査 年1回（6月）




### ≪提携する医療機関等≫

種類	嘱託医（内科）	嘱託歯科医
病院名	土井医院	ノーベルファミリー歯科
所在地	熊本市南区銭塘町2029-5	熊本市南区銭塘町2144-3
院長名	土井 理	小柳 一哉
TEL	096-223-0252	096-223-2133

\*このほか、嘱託薬剤師による園の環境衛生の維持改善に関する指導助言、職員及び保護者への相談・指導を行っています。

### 給食について

#### \*楽しい給食

- ・子ども達が元気いっぱい遊びまわった後の、は食事です。給食は、家庭的な味を大切に、お友達と楽しくおいしい食事が出来るよう心がけています。
- ・偏食がなくなるように、調理は切り方、盛り付け、色彩にも配慮しています。

- ・毎月のお誕生会、行事に応じての特別献立により、保育園の生活を豊かにする工夫もしています。

◎3歳未満児は完全給食と9時と3時におやつです。

3歳以上児は副食と3時のおやつです。主食は各自持参となります。  
土曜もご持参下さい。

◎誕生会及びその他行事給食の時は、3歳以上児も主食のご飯は園で準備します。

◎3歳以上児は水筒も毎日お持たせ下さい。

◎毎月「献立予定表・給食便り」を配布します。

◎アレルギーのあるお子様はご相談ください。



#### 《利用者に対するの保険》

本園では、以下の保険に加入しています。賠償すべき事故が発生した場合には、速やかに損害賠償を行います。

保 険 の 内 容 ・ 金 額	保育園児等傷害保険
	主催行事参加者傷害保 険 229,070円
	保育園賠償責任保険

#### 《守秘義務及び個人情報の取扱いについて》

園児及びその保護者等に係る個人情報については、以下の目的のために必要最小限の範囲内において使用します。

- ・小学校への円滑な移行・接続が図れるよう、卒園に当たり、入学先の小学校との間で情報を共有すること。
- ・市町村が認定した世帯所得に基づく毎月の基本保育料の情報は、給付事務に必要な範囲に限って利用すること。
- ・他の保育所等へ転園する場合その他兄弟姉妹が別の施設等に在籍する場合において、他の施設との間で必要な連絡調整を行うこと。
- ・緊急時において、病院その他関係機関に対し必要な情報提供を行うこと。



## ≪利用の開始及び修了に関する事項≫

### ○ 入園

本園を利用するにあたっては次の手続きが必要です。

- ・「**熊本市施設型給付費・地域型保育給付費等支給認定申請書兼事業所新規入所申込書（児童台帳）**」に必要事項を記載し、就労証明書、又は保育を必要とする理由書類（診断書等）を添付のうえ、熊本市が定める期限までに本園に提出してください。

- ・保育の必要性が認定された方には、熊本市より「**支給認定証**」が交付されます。

その後、お申込み状況等をふまえて熊本市が利用調整を行い、入園が決定します。そのため、状況によっては、入園できない場合もあります。

### ○ 退園・転園・休園

- ・退園を希望する場合は、退園日の3週間前までに、退園届を提出してください。

- ・転園が決定した場合は、すみやかに退園届を提出してください。

- ・市外に転出する場合は、事前に園へお伝えください。

- ・休園に際しては、原則、熊本市が定める期間（およそ1ヶ月程度）までとし、事前の届出が必要です。無届で欠席が続く場合、退園していただくこととなります。

### ○ 利用の終了に関する事項

本園は、以下の場合には教育・保育の提供を終了いたします。

- ・園児が小学校就学の始期に達したとき。
- ・児童の保護者が、市町村が定める支給要件に該当しなくなったとき
- ・その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

## ≪園からのお願い≫

本園の利用にあたっては、以下の事項にご協力ください。

- ・園の敷地内はすべて禁煙です。

- ・利用者の思想、信仰は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮ください。

・園内の写真や動画を外部に公開するのはおやめ下さい。（フェイスブック等）

- ・平成17年4月1日より「個人情報保護法」が実施されました。当保育園では、クラスだより等に日常保育、行事等の写真を掲示板に張るなどして、

保育の様子をお知らせしていますが、そのことにつきましては、保護者の方の同意が必要となりますので、ご協力をお願いします。

